

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

柴田町「伸ばせ！健康寿命～スモール・チェンジ～」健康のまち再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県柴田郡柴田町

3 地域再生計画の区域

宮城県柴田郡柴田町の全域

4 地域再生計画の目標

柴田町は、平成19年3月末現在の町民の平均年齢は43.0歳と比較的若く、高齢化率も19.7%と県内36市町村の中29位と低く、活気あふれる町である。

しかしながら、平成18年度における町の基本健康診査結果は、総受診者5,638人中、「異常なし」が916人(16%)であり、その他は、要指導2,666人(47%)、要医療2,056人(37%)と町民全体の約84%が何らかの保健指導を要する状況となっている。さらに、男性の受診者の33.6%、(全受診者の3分の1)がBMI2.5以上の肥満傾向にあり、また、女性についても28.2%がBMI2.5以上と肥満判定において高い数値を示している。

また、疾患別受診率の推移でも、高血圧性疾患や糖尿病の受診率が毎年1位・2位を占めており、町民の健康寿命の延伸や循環器系疾患の医療費の抑制が問題となっている。

こうした状況の中、今後は、高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの多様化等の社会環境の変化に伴う運動不足による心身の影響、過食や栄養バランスの崩れた食事による生活習慣病等についての保健指導が重要な課題となっている。

本町では、平成15年3月に具体的な健康増進計画の取組として「健康しばた21」を策定し、健康づくりの三本柱である「栄養」、「運動」、「休養」を基本に栄養指導や健康診査、健康教室、健康相談など疾病予防に向けた保健事業を推進してきたところである。しかし、平成18年3月の中間評価では、国において肥満の判定基準が「BMI」に統一される等、効果を評価する基準の変更等があったために、それまでの取組結果を十分に評価することができていない。

このような状況において、健康課題を解決するため、本町に立地する東北・北海道地区唯一の体育系大学(体育学科・健康福祉学科・運動栄養学科)である仙台大学の有する資源(専門的知識、技術、施設)と連携し、「自分の健康は自分で守る」、「地域の健康は地域で守る」という健康管理の理念の下、健康寿命の延伸についての検討を行い、町内関係機関団体や地域と一体となった健康づくりシステムを構築する。

また、平成20年4月からの「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行により、医療保険者(国保)に、糖尿病等の生活習慣病の予防を重視した取組を強化・推進していくために、特定健診及び特定保健指導の実施が義務付けられた。このため、メタボリックシンドロームに着目した特定健診を行い、その要因となっている生活習慣病の改善を支援するための保健指導を行うことで、糖尿病等の生活習慣病有病者・予備群者を減少させるという目標が掲げられている。従前は早期発見・早期治療を目的とした健診に重点を置いた保健事業を展開してきたが、今後は、生活習慣の改善のために、自らが行動目標を設定実行し、行動の継続化・習慣化を定着させる保健事業に取り組まなければ

ならない。そのために、体育・スポーツ、健康福祉、運動栄養、さらにはスポーツ情報、マスメディア分野へと教育領域を拡大・深化させている仙台大学の資源活用を図り、本町町民の健康に対する自らの行動により健康増進を図り、地域の活性化を目指す。

[目標] 生活習慣病の一次予防事業の実施（健康教室の開設）

- ・平成19年度 受講者数20人
- ・平成20年度 受講者数50人
- ・平成21年度 受講者数50人

[目標] 地域の健康リーダーの養成

平成21年度末までに、各行政区に健康リーダー40人を配置

[目標] 健康教室等を補完するための出前講座の実施

- ・平成19年度 参加者延べ300人
- ・平成20年度 参加者延べ300人
- ・平成21年度 参加者延べ400人

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

「自分の健康は自分で守る」、「地域の健康は地域で守る」という健康管理の理念の下、「人材育成」、「体制づくり」及び「行動変容への実践」の3つの方向で取り組む。

「人材育成」では、行政区の健康リーダー（健康推進員及び食生活改善推進員等）の養成を進め、健康づくり仲間を増やす。

「体制づくり」では、大学の人的資源・知的資源を活用して、各行政区の健康リーダーと連携し、楽しみと生きがいもてる環境づくりを目指す。

「行動変容への実践」では、生活習慣病予防として、自分の生活習慣の振り返りと見直しを「健康づくりの自立支援」と位置付けて、健康教室や保健指導等を積極的に進め、各自にあった健康の実践の継続化を図る。

これら3つの方向での取り組みにより、効果的かつ効率的に事業を推進し、健康寿命の延伸を図るとともに、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを目指す。

（現代的教育ニーズ取組支援プログラムに選定された取組との関係）

上記理念の具現化を進めるためには、地域住民の健康づくりにスポーツや運動実践を通して、地域住民が自立的に行動できるよう「支える」ことに力点を置いた支援が必要である。そこで、支援プログラムにより健康づくりのエキスパート「健康づくり運動サポーター」を養成するという大学の取り組みを住民の健康づくりに活用し、地域のニーズや地域の指導者の育成等に的確に対応できる体制の確立する。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置による事業

【B0802】現代的教育ニーズ取組支援プログラム（文部科学省）

(1) 事業名称

「地域密着型の健康づくり支援システムの構築」

(2) 実施主体

仙台大学

(3) 実施期間

平成19年度から平成21年度

(4) 取組内容等

近年、生活習慣病の予防や健康寿命の維持増進、介護予防などが国民的な関心となっている。多くの市町で、いろいろな健康づくりのための運動プログラムが実施されている。しかし、その運動支援・指導の担い手となる人材確保に苦慮しているのが現状である。さらに現場では、運動の効果についての正しい知識を持ち、安全に、元気よく、明るく、楽しい運動指導のできる人材が不足している。

一方、本町に立地する体育系大学である仙台大学には、運動に関する豊富な経験や運動指導の資質を持ち、教育、医療、福祉の分野での健康に関わる指導者を目指す学生が多い。そこで、住民の健康づくりに、仙台大学の学生を教育の一環として参加させ、地域密着型の健康づくり支援システムを構築とともに、地域との協働により、健康づくりエキスパート「健康づくり運動サポーター」を養成するという、体育系大学の新たな人材養成策を展開する。

「19年度」

- ・ 健康づくり運動サポーター養成研修（初級・中級）開始
- ・ 柴田町の介護予防等事業に、学生の体験実習・指導実習を実施
- ・ 学内に「地域健康づくり支援センター」開設
- ・ 大学・地域評価委員会開催

「20年度」

- ・ 健康づくり運動サポーター養成研修（初級・中級）継続
- ・ 健康づくり運動サポーター養成研修（上級）開始
- ・ 健康づくり運動サポーター養成研修に栄養面の教育内容追加
- ・ 柴田町の健康づくり等事業に、学生の体験実習・指導実習の機会を増やす
- ・ 平成20年度現代GP成果報告会の実施
- ・ 事業評価のための調査検討実施
- ・ 大学・地域評価委員会開催

「21年度」

- ・ 2年目までの事業実施踏襲と「健康づくり運動サポーター」の養成継続（上級・中級・上級の指導者養成）
- ・ 地域密着型の健康づくり支援システムの評価実施
- ・ 平成21年度現代GP成果報告会の実施
- ・ 大学・地域評価委員会開催

(5) 町との連携方法

地域で実施される各種のプログラムは、大学と地域のメンバーから構成される「大学・地域評価委員会」で評価され、その結果は大学内の「地域健康づくり支援センター」に伝えられ、プログラムの運営に反映することになる。

柴田町と仙台大学は、平成16年8月に「連携協力に関する覚書」を締結し、町民の健康増進事

業、福祉推進事業及び生涯学習事業を協力して実施してきたところであり、これまでの連携協力体制を基に、町の健康福祉課が「地域健康づくり支援センター」の連携窓口となり、「健康づくり運動サポーター」の養成・派遣及び大学・地域評価委員会との調整を実施する。

5 - 3 - 2 支援措置によらない独自の取組み

(1) 仙台大学との連携事業の推進

仙台大学と本町は覚書を締結し、町民の健康増進事業等の連携した取組を行っている。

引き続き、本町への健康教室、介護予防、スポーツ教室、地域及び各イベント時の学生ボランティアの派遣など幅広い分野で連携した取組みを展開し、行政・関係団体・地域・大学が連携して「健康寿命の延伸」という共通目標にそれぞれ取り組んでいく。

(2) 生活習慣病の一次予防の実施

- ・ 特定健診に基づく、特定保健指導の実施
- ・ 青年層から高齢者層までの健康保持維持事業の実施（健康教室の開設）
- ・ 健康教室を補完する出前講座の充実

(3) 地域活動組織の育成・支援

- ・ 地域の健康リーダー養成（健康推進員・食生活改善推進員の地域活動支援）
- ・ 行政区（自治会）、ハッスルクラブ（第6区自治会の元気老人サークル）、ダンベルサークル（地域住民の健康づくりサークル）への指導者派遣
- ・ 自主活動サークルの育成支援

(4) 健康づくり推進会議（健康づくり連絡調整会議）の設置

行政部門における保健・医療、福祉、生涯学習、スポーツ振興の担当部門間で情報の共有化を図り、各種健康づくり事業の調整を行うことにより、一体的な取組みを推進する。

(5) 地域ニーズを反映させる健康づくり推進会議（仮称：ヘルスアップ推進会議）

行政区長・健康推進員・食生活改善推進員・体育指導員・老人会等団体の代表者による会議を開催し、ニーズの把握や情報の分析を行うことにより、新たな事業展開を検討する。

6 計画期間

認定の日から平成22年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域再生計画の目標については、毎年度末に関係行政機関、保健医療関係団体、衛生組織団体、学校・事業所の代表者及び学識経験者で構成する「柴田町健康づくり協議会」で必要な調査を行い、状況を把握し、評価・検討等を行い公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし